

○第16回農薬第一専門調査会（非公開）

日時：令和5年6月8日（木）10：00～11：32

議事概要：

（1）農薬（イソチアニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソチアニルの許容一日摂取量（ADI）を0.028 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。今回、再評価の対象とされています。